

自社の強みを活かした「ビジネスにつながるホームページ制作・管理・運用」を支援します。

インターネットを利用して売上が上がるヒントをお届け！

NEWSLETTER

もうちょい上



75号

2019年 3月号
(奇数月発行)

【もうちょい上】は株式会社アイサポートが発行する、木村及び弊社スタッフと名刺交換させていただいた企業の担当者様及び、三条商工会議所に入会されている企業様に無料で定期的にお届けするニュースレターです。



株式会社アイサポート 新潟県三条市須頃1丁目55 (引越しました!)
TEL 0256-33-5085 FAX 0256-46-0797

<http://www.is1.co.jp/>

豊富な実績はこちらから検索 [アイサポート](#)

昨年の大雪と違い今年是小雪で拍子抜けされた方もおられるのではないのでしょうか？

弊社は駐車場の除雪を踏まえて除雪機を購入しましたが、2回だけしか動かしませんでした。

春から始まる補助金及び助成金について

3月から4月は新年度に向けて補助金や助成金が新しく始まる季節です。うまく活用してよりよい経営環境をつくってはどうでしょうか。

◆ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (一般的には「モノホジョ」)

2019年度の名称は変わりました。以前は製造業がメインの補助金という認識があるのですが、昨年くらいからサービス業という名称が加わりました。企業の生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

◆ 小規模持続化補助金

小規模(卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)5人以下もしくは製造業・サービス業のうち宿泊業・娯楽業20人以下)な法人及び個人事業主を経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金(補助率2/3)が出る補助金です。窓口は商工会議所及び商工会になります。

◆ IT導入補助金

中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助します。窓口は当社のようなITツールを販売している業者になります。2019年度は補助額の上限が400万(1/2補助)となる予定ですので、より高度なITツールの導入が可能になります。

◆ 時間外労働等改善助成金

2018年に設けられた助成金なのですが2019年も継続的にあるのかなぁと思っています。少しずつ内容が変わっているので詳細については4月以降になりますが、この助成金は、職場全体の慢性的な労働に対する意識改善対策を行った企業に一定額のコスト負担を行います。例えば、労働時間を減らす取り組み、有給休暇の取得への取り組み、残業時間の上限を決めて実行する取り組み、在宅勤務を可能とするテレワーク導入への取り組みなどにかかった費用を負担する助成金になります。内容によっては目標をクリアしたので使った金額の一部が助成されます。ただ、目標をクリアしなくても助成金を受け取る場合もあります。きっと残業を減らすには〇〇という機器があるなぁという場合はおすすめです。ほかにもありますので、いずれまたご紹介させていただきたいと思います。



お電話は **0256-33-5085** 木村まで！

100mm

100mm

97mm (内側に折り込む面)